証券コード：6570

株式会社 共和コーポレーション

第38回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2024年６月27日（木曜日）午前10時
受付開始：午前９時30分

開催場所
長野県長野市南石堂町1346
ホテルメトロポリタン長野　３階「浅間」

議案
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

証券コード：6570
2024年６月７日
（電子提供措置の開始日　2024年６月３日）

株　主　各　位

長野県長野市若里三丁目10番28号
株式会社 共和コーポレーション
代表取締役社長　　宮　本　和　彦

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.kyowa-corp.co.jp

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認ください。

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/6570/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使についてのご案内にしたがって、2024年６月26日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1 日　　時　2024年６月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前９時30分）

2 場　　所　長野県長野市南石堂町1346
ホテルメトロポリタン長野　３階「浅間」

3 目的事項

報告事項

1．第38期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第38期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。
- ご送付している書類は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条第２項の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  ① 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
  ② 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要
  ③ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  ④ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月27日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前９時30分）

インターネットにより議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月26日（水曜日）
午後６時入力完了分まで

書面（郵送）により議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年６月26日（水曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

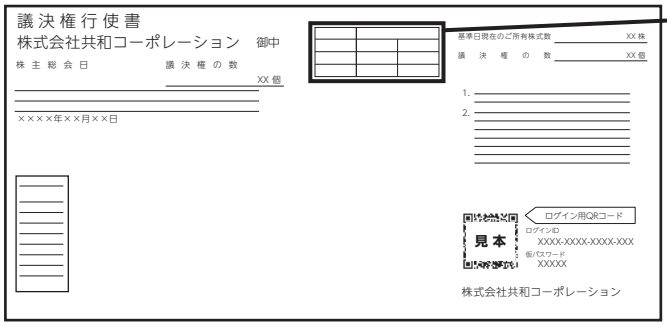

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

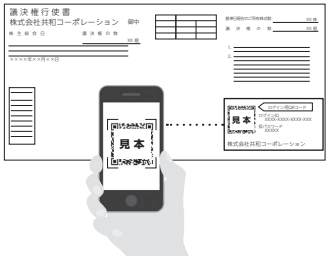

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

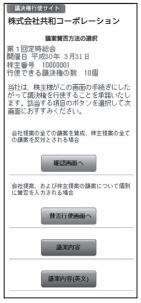

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

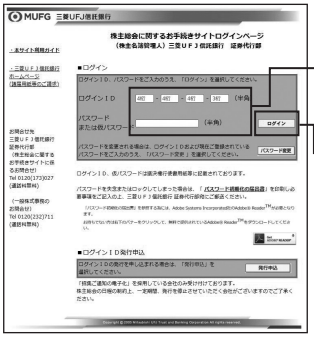

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3　以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金10円　　総額　59,528,630円
　　なお、中間配当金として１株につき金10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金20円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2024年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　1

みやもと　かずひこ
宮本　和彦

再任

生年月日
1955年４月14日

所有する当社の株式数
348,900株

略歴、地位及び担当

1986年５月	当社設立 当社専務取締役
1988年12月	当社代表取締役社長
2022年６月	**株式会社ブルーム　代表取締役社長（現任）**
2023年11月	**当社代表取締役社長　広告営業部・業務部担当　営業本部・東京支店・監査室管掌（現任）**

重要な兼職の状況

株式会社ブルーム　代表取締役社長
一般社団法人長野県ｅスポーツ連合　代表理事

取締役候補者とした理由

宮本和彦氏は、創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

みやもと　さなえ
宮本　早苗

再任

生年月日
1957年6月24日

所有する当社の株式数
663,500株

略歴、地位及び担当

1986年 5 月	当社設立
	当社代表取締役
1988年12月	当社取締役総務部長
2009年 4 月	当社取締役人事部長
2017年 4 月	当社専務取締役　人事部担当
2018年 6 月	当社専務取締役　人事部・業務部担当
2021年 4 月	当社専務取締役　情報システム部担当　人事総務部管掌
2023年 6 月	**当社専務取締役　情報システム部担当（現任）**

重要な兼職の状況

－

取締役候補者とした理由

宮本早苗氏は、創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

さくらい　たかのり
櫻井　孝紀

再任

生年月日
1974年2月19日

所有する当社の株式数
43,550株

略歴、地位及び担当

1996年 4 月	株式会社アメニティーズ入社
2003年 9 月	社会保険労務士登録
2006年 2 月	当社入社
2011年10月	当社人事部長
2016年 4 月	当社執行役員人事部長
2021年 4 月	当社執行役員人事総務部長
2021年 9 月	**株式会社ブルーム　取締役（現任）**
2023年 6 月	**当社取締役人事総務部長（現任）**

重要な兼職の状況

－

取締役候補者とした理由

櫻井孝紀氏は、当社の人事部門における業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

ながお ただし
長尾　忠

新 任

生年月日
1975年９月18日

所有する当社の株式数
6,750株

略歴、地位及び担当

1998年４月	上新電機株式会社入社
2001年１月	株式会社カプコン入社
2011年１月	株式会社焼津ミマツ入社
2015年３月	株式会社ＹＡＺアミューズメント入社
2017年４月	当社入社　執行役員営業本部副本部長
2019年４月	**当社上席執行役員営業本部長兼店舗開発部長（現任）**
2021年９月	**株式会社ブルーム　取締役（現任）**

重要な兼職の状況

－

取締役候補者とした理由

長尾忠氏は、当社の営業部門における業務経験を豊富に有しており、当社の取締役候補者といたしました。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

以　上

1　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当社グループの主力事業でありますアミューズメント施設運営事業におきましては、年間を通して景品ゲームジャンルが引き続き好調に推移しており、全体の売上高を牽引しております。５月の新型コロナウイルス感染症の５類移行後は、すべての月で前年を上回るお客様にご来店いただき店舗は活気に満ちており、過去最高の売上高を達成いたしました。

コスト面におきましては、昨今の物価高や円安による仕入れコストの増加等懸念材料はあるものの、それを上回る売上高の伸長がコスト増を吸収し、２期連続で過去最高の営業利益、経常利益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高14,580,054千円（前期比17.2％増）、営業利益1,082,521千円（同50.9％増）、経常利益1,111,031千円（同56.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益646,955千円（同49.5％増）となりました。

（2）セグメント別の概況

①アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設運営事業におきましては、「明るい・安心・三世代」をテーマに、清潔な店舗づくりと丁寧な接客に取り組んでまいりました。

また、アミューズメント業界全体における景品ゲーム人気は今なお継続しており、引き続き景品ゲーム機の増台やバラエティ感溢れる景品の充実に努めてまいります。

さらに、人気YouTuberとコラボした動画配信等を通じて、アミューズメント施設の「楽しさ」を継続して発信しており、潜在顧客層の取り込みを意識した販促活動にも取り組んでまいりました。

店舗数につきましては、４月に群馬県で２店舗目となる「アピナ吉岡店」を出店し、８月には宮城県で２店舗目となる「アピナ富谷店」を、９月には千葉県で５店舗目となる「アピナ津田沼店」を、12月には愛知県で３店舗目となる「アピナ名古屋栄店」の計４店舗を新規出店し、３店舗を閉店しました。これにより期末時点の総店舗数は１店舗増の60店舗となりました。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は13,225,345千円（前期比12.2％増）、セグメント利益（営業利益）は1,307,875千円（同12.1％増）となりました。

②アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器販売事業におきましては、アミューズメント業界全般で景品ゲームが好調なこともあり、景品ゲーム機及び景品の需要が増加しております。景品販売においては、ぬいぐるみやフィギュア、小型家電等、多岐にわたるジャンルが堅調に推移し、さらにスクイーズを使用したオリジナル景品等の販売も積極的に実施してまいりました。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は527,963千円（前期比70.5%増）、セグメント利益（営業利益）は248,749千円（同24.4%増）となりました。

③その他事業

その他事業とは、主に各種媒体を利用した広告代理店業や、当社グループが所有する不動産の賃貸業、並びに子会社である株式会社ブルームの商品販売等であります。株式会社ブルームの商品販売につきましては、海外及びECサイトでの物販に加え、国内直販店の販売が堅調に推移しております。

以上の結果、その他事業における売上高は826,745千円（前期比137.8%増）、セグメント利益（営業利益）は174,519千円（前期はセグメント損失20,960千円）となりました。

事業区分	売上高						
	第36期		第37期		第38期		
	2022年3月期		2023年3月期		2024年3月期		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減率
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)
アミューズメント施設運営事業	10,028,944	96.6	11,787,051	94.7	13,225,345	90.7	12.2
アミューズメント機器販売事業	176,006	1.7	309,625	2.5	527,963	3.6	70.5
その他事業	180,854	1.7	347,664	2.8	826,745	5.7	137.8
合計	10,385,805	100.0	12,444,341	100.0	14,580,054	100.0	17.2

（3）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2,249,504千円であります。

設備投資の主な内容は、アミューズメント施設運営部門における店舗においてのゲーム機を中心としたアミューズメント機器の購入1,534,053千円であります。

（4）資金調達の状況

当連結会計年度においては、アミューズメント機器の取得や新店開設費用等を主な使用目的として、金融機関からの借入れにより2,400,000千円を調達いたしました。

（5）財産及び損益の状況

区　分		第35期（2021年３月期）	第36期（2022年３月期）	第37期（2023年３月期）	第38期（当連結会計年度）（2024年３月期）
売上高	（千円）	－	10,385,805	12,444,341	14,580,054
経常利益	（千円）	－	284,701	711,941	1,111,031
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	－	128,865	432,649	646,955
１株当たり当期純利益	（円）	－	21.90	72.67	108.69
総資産	（千円）	－	12,089,142	13,281,603	14,211,621
純資産	（千円）	－	3,090,739	3,404,962	3,991,219
１株当たり純資産額	（円）	－	519.23	571.95	670.47

（注）第36期より連結計算書類を作成しているため、第35期については記載しておりません。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ブルーム	10,000千円	100%	玩具等に関する企画、デザイン、製造、輸出入、輸出入の代行サービス及び販売業務

（7）対処すべき課題

アミューズメント業界におきましては、人口動態の変化や価値観の多様化を背景とした消費行動の変化に加え、業種・業態を越えた競争の更なる激化が予見されるなど、引き続き厳しい状況が見込まれます。このような状況の下、当社グループは、継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、「明るい、安心、三世代」をテーマとしてお楽しみいただけるようにするため、以下の課題に取り組んでまいります。

①営業基盤の強化

当社グループの直営店舗は、長野県を中心に広域展開しております。このため店舗間の距離が長いものが多く、機器のメンテナンス、景品供給、従業員の交流等が円滑に行われない場合があります。

効率的な運営には店舗網の一層の充実が求められており、スピーディな店舗情報の取得と物件の仲介者との情報交換を密に行うことで、効果的にシェア拡大を進めてまいります。

②店舗展開

当社グループはロードサイド店を基本として展開してきましたが、当連結会計年度は、主にショッピングセンターをはじめとした複合施設内への出店を進めており、引き続きバランスの取れた店舗網を構築することが重要と考えております。現在の店舗所在地域を拠点として、点から線、線から面へと展開してまいります。

③M＆A戦略

当社グループは、事業の成長のための時間を短縮するため、M＆Aは有力な手段であると考えております。当社グループと親近性のある事業を含め、当社グループが取得することにより発展の期待できる事業に引き続き注目してまいります。

④人材の育成

当社グループは、利用者層の拡大とともに順調な成長を続けてまいりました。今後も継続的な経営幹部人材の育成を図るとともに、店舗運営力の向上のために人材採用に注力してまいります。また、高品質な接客サービスや活気あふれる店舗運営の実践には、人材の育成と研修の強化が必要不可欠であると認識しており、新卒採用及び中途採用において有能な人材を確保するとともに、あらゆる機会を通じて入社後の教育を徹底してまいります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループが法令遵守にとどまらず、これまで以上に企業の社会的責任を十分に果たすには、コンプライアンス体制の強化が必要であります。また、今後の事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、想定していなかったリスクに対応するための内部管理体制の強化も必要であります。そのため当社グループでは、組織力の強化、特に経営管理部門の人員充実と逐次社内規程類の見直しを行うとともに、内部監査及び内部統制の機能強化やリスク・コンプライアンス委員会の活動強化に取り組んでまいります。

⑥財務基盤の強化

当社グループでは、アミューズメント機器の導入資金や、既存機器のバージョンアップ対応資金の積極的な確保が重要であります。現在は、金融機関からの借入金の依存度が高い状況にありますが、引き続き信用力を高めるとともに、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図ってまいります。

⑦潜在顧客の開拓

当社グループは、地域活動のスポンサーとなって地域に貢献するとともに、長年のアミューズメント業界で培ってきたノウハウを駆使して、これまでゲームセンターに足を運ぶことのなかったファミリー層や女性、高齢者の集客を通じた利用者層の拡大に努め、来店客数及びプレイ回数の増加を図ることに努めてまいります。

⑧経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、当社グループの企業価値最大化に向けて経営基盤の強化に取り組んでまいります。

⑨SDGsへの取組強化

当社グループは、社内横断プロジェクトチーム「SDGs推進チーム」が中心となり、SDGsの観点から当社グループが取り組むべき課題を整理し、その解決に向けて活動を継続しております。今後も引き続き課題解決に向けた取り組みを実施してまいります。

当社グループといたしましては、上記施策を着実に実行することにより、更なる企業価値の向上を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（8）主要な事業内容（2024年３月31日現在）

事業区分	事業内容
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設の運営
アミューズメント機器販売事業	アミューズメント関連機器等の販売
その他事業	広告代理店業等

（9）主要な事業所等（2024年３月31日現在）

事業所名（店舗名）		所在地
本社		長野県（長野市）
東京支店		東京都（渋谷区）
店舗	アピナ新千歳空港店	北海道（千歳市）
	アピナ新利府 北館店	宮城県（宮城郡）
	アピナ富谷店	宮城県（富谷市）
	アピナ鶴岡店	山形県（鶴岡市）
	アピナ下館店	茨城県（筑西市）
	アピナ小山店	栃木県（小山市）
	アピナ太田店	群馬県（太田市）
	アピナ吉岡店	群馬県（北群馬郡）
	アピナ川越店	埼玉県（川越市）
	ゲームシティ川口店	埼玉県（川口市）
	アピナ上尾店	埼玉県（上尾市）
	アピナ吉川美南店	埼玉県（吉川市）
	ゲームスクエア三芳	埼玉県（入間郡）
	アピナ野田七光台店	千葉県（野田市）
	ゲームスクエア茂原	千葉県（茂原市）
	アピナ市原店	千葉県（市原市）
	アピナ印西店	千葉県（印西市）
	アピナ津田沼店	千葉県（船橋市）
	アピナ荻窪店	東京都（杉並区）
	アピナ八王子みなみ野店	東京都（八王子市）
	アピナ山下公園店	神奈川県（横浜市）
	アピナ橋本店	神奈川県（相模原市）
	アピナ長岡店	新潟県（長岡市）
	アピナ上越インター店	新潟県（上越市）
	アピナ富山新庄店	富山県（富山市）
	アピナ富山豊田店	富山県（富山市）
	アピナ富山南店	富山県（富山市）

事　業　所　名　（店　舗　名）		所　在　地
店　舗	アピナ野々市バッティングスタジアム	石川県（野々市市）
	アピナ野々市店	石川県（野々市市）
	アピナ長野スカイバッティングセンター	長野県（長野市）
	アピナ長野駅前店	長野県（長野市）
	アピナ長野村山店	長野県（長野市）
	アピナ長野大橋店	長野県（長野市）
	アピナ長野川中島店	長野県（長野市）
	アピナボウル長野篠ノ井店	長野県（長野市）
	アピナ松本店	長野県（松本市）
	アピナボウル松本城山店	長野県（松本市）
	アピナ上田店	長野県（上田市）
	アピナ飯田店	長野県（飯田市）
	アピナ伊那店	長野県（伊那市）
	アピナ塩尻店	長野県（塩尻市）
	アピナ佐久インター店	長野県（佐久市）
	アピナボウル安曇野店	長野県（安曇野市）
	池の平アミューズメント館	長野県（北佐久郡）
	アピナ各務原店	岐阜県（各務原市）
	アピナ本巣店	岐阜県（本巣市）
	アピナ浜松店	静岡県（浜松市）
	アピナ磐田店	静岡県（磐田市）
	アピナ焼津店	静岡県（焼津市）
	アピナ大須賀店	静岡県（掛川市）
	アピナ豊橋店	愛知県（豊橋市）
	アピナ蒲郡店	愛知県（蒲郡市）
	アピナ名古屋栄店	愛知県（名古屋市）
	アピナ四日市店	三重県（四日市市）
	アピナ鈴鹿店	三重県（鈴鹿市）
	アピナキッズパーク大津京店	滋賀県（大津市）
	ＹＡＺ寝屋川店	大阪府（寝屋川市）
	アピナ姫路店	兵庫県（姫路市）
	アピナ東広島店	広島県（東広島市）
	アピナ徳山店	山口県（周南市）

（10）従業員の状況（2024年３月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
202名	７名増

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数には臨時従業員（アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員）648名は含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
188名	４名増	39.6歳	9.0年

（注）１．従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
２．従業員数には臨時従業員（アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員）637名は含んでおりません。

（11）主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）

借入先	借入残高（千円）
長野信用金庫	1,471,590
長野県信用組合	1,314,500
株式会社八十二銀行	1,248,000
株式会社北陸銀行	639,000
株式会社長野銀行	550,000
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	500,000
長野県信用農業協同組合連合会	250,000
株式会社三井住友銀行	124,986

2 会社の現況

（1）株式の状況（2024年３月31日現在）

①発行可能株式総数　16,000,000株

②発行済株式の総数　6,080,130株（自己株式 127,267株を含む）

③株主数　9,520名

④大株主（上位10名）

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ユーミーコーポレーション	2,565,600	43.0
宮　本　早　苗	663,500	11.1
宮　本　和　彦	348,900	5.8
共和コーポレーション従業員持株会	252,320	4.2
株式会社北陸銀行	100,000	1.6
長野信用金庫	100,000	1.6
浜　本　憲　至	47,000	0.7
櫻　井　孝　紀	43,550	0.7
小　林　　光	40,250	0.6
ＫｘＳｈａｒｅ１号投資事業有限責任組合	36,200	0.6

（注）１．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（127,267株）を控除した株式数（5,952,863株）を基準に算出しております。
２．自己株式は、上記上位株主からは除外しております。
３．持株比率は小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

（2）新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）会社役員に関する事項

①取締役の氏名等（2024年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮　本　和　彦	広告営業部・業務部担当、営業本部・東京支店・監査室管掌 株式会社ブルーム　代表取締役社長 一般社団法人長野県ｅスポーツ連合　代表理事
専務取締役	宮　本　早　苗	情報システム部担当
取　締　役	戸　田　慎　也	経営企画室長兼経理部長
取　締　役	櫻　井　孝　紀	人事総務部長
取　締　役	杉　浦　　進	
取　締　役 （常勤監査等委員）	芹　澤　　清	
取　締　役 （監査等委員）	岡　本　俊　也	公認会計士（岡本会計事務所） 株式会社土木管理総合試験所　社外取締役
取　締　役 （監査等委員）	中　嶌　実　香	弁護士（中嶌知文・実香法律事務所）

（注）１．取締役芹澤清、岡本俊也、中嶌実香の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
２．監査等委員岡本俊也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からの情報収集、重要な社内会議への出席並びに内部監査担当部署との連携を密に図ることにより監査・監督機能の実効性を高めるため、芹澤清氏を常勤の監査等委員に選定しております。
４．2023年６月23日開催の第37回定時株主総会において、櫻井孝紀氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
５．2024年４月１日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
・戸田慎也氏は、経営企画室長兼経理部長から経理部長に就任いたしました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令で規定する額のいずれか高い額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④取締役の報酬等

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（イ）当該方針の決定の方法

業績や持続的な企業価値向上を考慮し、中長期的な業績向上のインセンティブとして機能するとともに、業務執行の適切な監督によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系を構築することを基本方針とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年２月15日開催の取締役会において決議いたしました。

（ロ）当該方針の内容の概要

ａ．取締役の個人別の金銭報酬等の額又はその算定方法の決定方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、各取締役に期待される役割と責任を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ｂ．取締役の個人別の非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、固定報酬額部分の10％を基準としており、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定するものとする。

なお、株式報酬の支給期間は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、対象取締役は常勤取締役とする。

c．金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役の報酬は、月額固定報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とする。

また、常勤取締役に対する株式報酬の報酬構成の割合は、固定報酬額部分の10％を基準とする。

（ハ）当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規程に基づき作成した報酬案を、監査等委員会と事前協議のうえ、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．監査等委員である取締役の報酬等の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定報酬のみとし、常勤・非常勤の別等を踏まえ、監査等委員の協議により、個々の監査等委員ごとに決定しております。

ハ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2017年６月29日開催の第31回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は５名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年６月21日開催の第33回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額を年額100百万円以内（監査等委員である取締役及び非常勤取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は５名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年６月29日開催の第31回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

二．取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	81,000千円 （－）	81,000千円 （－）	－	5名 （－）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	13,800千円 (13,800千円)	13,800千円 (13,800千円)	－	3名 (3名)
合計	94,800千円 (13,800千円)	94,800千円 (13,800千円)	－	8名 (3名)

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤社外役員に関する事項

イ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）岡本俊也氏は、株式会社土木管理総合試験所の社外取締役であります。なお、株式会社土木管理総合試験所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況等

氏　名	地　位	主な活動状況
芹澤　　清	社外取締役 (常勤監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会14回のすべてに出席して適宜発言を行うほか、監査等委員会委員長として内部統制システム構築についても助言・提言を行っております。また、社外での豊富で幅広い経験や株式を含めた金融に関する専門知識を活かして意見を述べるなど、独立した客観的な立場で当社の経営を監督しております。
岡本　俊也	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会14回のうち13回に出席して、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の販売管理システムの再構築についての発言を行っております。
中嶌　実香	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査等委員会14回のすべてに出席して、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

（4）会計監査人の状況

①名称　　かなで監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,800千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（5）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、期末配当を１株当たり10円としております。また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**6,937,091**
現金及び預金	5,125,862
売掛金	696,710
商品	380,257
貯蔵品	203,633
有価証券	200,000
その他	330,628
固定資産	**7,274,529**
有形固定資産	**5,461,233**
アミューズメント機器	2,591,178
建物及び構築物	1,442,080
工具、器具及び備品	272,181
土地	933,569
建設仮勘定	182,488
その他	39,734
無形固定資産	**42,810**
その他	42,810
投資その他の資産	**1,770,484**
投資有価証券	206,503
敷金及び保証金	1,329,013
繰延税金資産	19,163
その他	231,205
貸倒引当金	△15,402
資産合計	**14,211,621**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**5,059,121**
支払手形及び買掛金	1,332,661
一年内返済予定の長期借入金	1,555,444
未払金	971,715
未払法人税等	309,806
資産除去債務	1,440
賞与引当金	90,480
その他	797,574
固定負債	**5,161,279**
長期借入金	4,542,632
資産除去債務	614,179
その他	4,468
負債合計	**10,220,401**
（純資産の部）	
株主資本	**3,895,082**
資本金	**709,709**
資本剰余金	**504,606**
利益剰余金	**2,725,982**
自己株式	**△45,215**
その他の包括利益累計額	**96,137**
その他有価証券評価差額金	**96,137**
純資産合計	**3,991,219**
負債・純資産合計	**14,211,621**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,580,054**
売上原価		**6,901,282**
売上総利益		**7,678,771**
販売費及び一般管理費		**6,596,250**
営業利益		**1,082,521**
営業外収益		
受取利息	975	
受取配当金	2,659	
太陽光売電収入	6,086	
自販機設置協賛金	5,070	
受取補償金	14,834	
受取保険金	11,662	
その他	13,264	54,551
営業外費用		
支払利息	25,056	
その他	985	26,042
経常利益		**1,111,031**
特別利益		
固定資産売却益	545	545
特別損失		
減損損失	57,560	57,560
税金等調整前当期純利益		**1,054,016**
法人税、住民税及び事業税	404,574	
法人税等調整額	2,485	407,060
当期純利益		**646,955**
親会社株主に帰属する当期純利益		**646,955**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**6,635,567**
現金及び預金	5,004,338
売掛金	680,894
商品	231,869
貯蔵品	203,633
有価証券	200,000
前払費用	235,180
その他	79,650
固定資産	**7,430,561**
有形固定資産	**5,458,797**
アミューズメント機器	2,591,178
建物	1,427,435
構築物	13,924
機械及び装置	23,863
工具、器具及び備品	270,465
土地	933,569
建設仮勘定	182,488
その他	15,871
無形固定資産	**42,551**
ソフトウエア	31,096
その他	11,455
投資その他の資産	**1,929,212**
投資有価証券	206,503
長期貸付金	177,116
繰延税金資産	11,863
敷金及び保証金	1,322,613
その他	226,517
貸倒引当金	△15,402
資産合計	**14,066,129**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**4,974,727**
買掛金	1,323,478
１年内返済予定の長期借入金	1,555,444
未払金	956,332
未払法人税等	262,795
預り金	27,570
賞与引当金	86,482
設備関係支払手形	126,885
その他	635,739
固定負債	**5,158,279**
長期借入金	4,542,632
資産除去債務	611,179
その他	4,468
負債合計	**10,133,006**
（純資産の部）	
株主資本	**3,836,984**
資本金	**709,709**
資本剰余金	**504,606**
資本準備金	498,509
その他資本剰余金	6,097
利益剰余金	**2,667,884**
利益準備金	7,300
その他利益剰余金	2,660,584
別途積立金	600,000
繰越利益剰余金	2,060,584
自己株式	**△45,215**
評価・換算差額等	**96,137**
その他有価証券評価差額金	**96,137**
純資産合計	**3,933,122**
負債・純資産合計	**14,066,129**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,981,702**
売上原価		**6,679,740**
売上総利益		**7,301,961**
販売費及び一般管理費		**6,366,682**
営業利益		**935,279**
営業外収益		
受取利息	1,841	
受取配当金	2,659	
太陽光売電収入	6,086	
自販機設置協賛金	5,070	
受取補償金	14,834	
受取保険金	11,662	
その他	10,355	52,508
営業外費用		
支払利息	25,056	
その他	843	25,900
経常利益		**961,887**
特別利益		
固定資産売却益	545	
貸倒引当金戻入額	51,334	51,880
特別損失		
減損損失	57,560	57,560
税引前当期純利益		**956,207**
法人税、住民税及び事業税	357,563	
法人税等調整額	9,786	367,349
当期純利益		**588,858**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月20日

株式会社　共和コーポレーション
取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　杉田　昌則
指定社員 業務執行社員　公認会計士　若月　健

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社共和コーポレーションの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月20日

株式会社　共和コーポレーション
取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　杉田　昌則
指定社員 業務執行社員　公認会計士　若月　健

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社共和コーポレーションの2023年４月１日から2024年３月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月21日

株式会社共和コーポレーション　監査等委員会

社外取締役　常勤監査等委員　芹　澤　　清　㊞

社外取締役　監査等委員　岡　本　俊　也　㊞

社外取締役　監査等委員　中　嶌　実　香　㊞

(注)監査等委員芹澤清、岡本俊也、中嶌実香は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

KyOwa 株式会社 共和コーポレーション

長野県長野市南石堂町1346
ホテルメトロポリタン長野　３階「浅間」
（TEL）026-291-7000

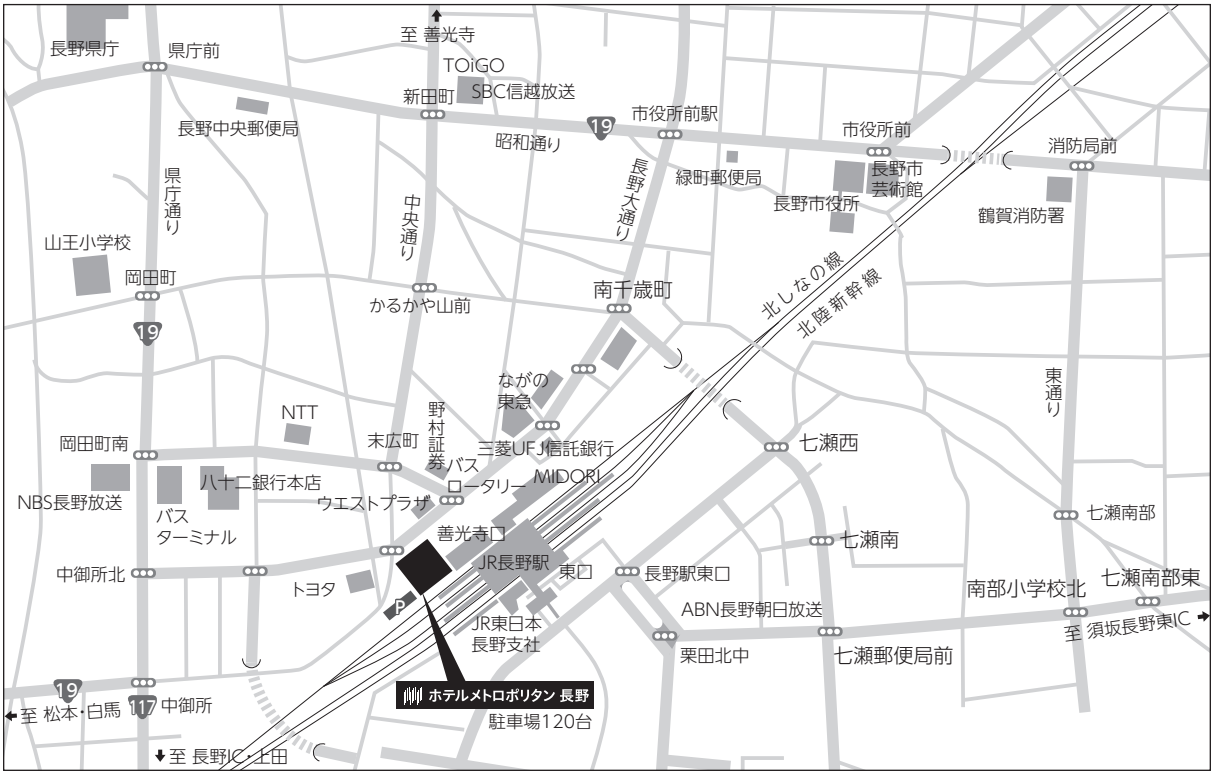

（交通）JR長野駅善光寺口→徒歩約３分（長野駅ビル直結）→ホテルメトロポリタン長野

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。